

# 石川県内各市町の 雇用関係助成金(奨励金)制度等のご案内

石川県内の各市町の雇用関係助成(奨励金)制度等についてご紹介します。雇用の促進、安定にぜひご活用ください。なお、それぞれの制度について支給するための要件等がありますので、詳細につきましては各市町の担当部署にお問い合わせください。

## 石川県内各市町の雇用関係助成(奨励金)制度

市町名	助成制度(奨励金)名	概要	お問い合わせ先	TEL	
金沢市	正規雇用転換促進奨励金	国のキャリアアップ助成金(正社員化コース)の交付を受け、正規雇用へ転換後、引き続き雇用した事業主への奨励金	金沢市 経済局 商工労働課	(076) 220-2199	
	安定雇用促進奨励金	国のトライアル雇用助成金の助成対象期間終了後も引き続き雇用した事業主への奨励金			
	ひとり親家庭雇用奨励金	ひとり親家庭の父または母を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の助成対象期間終了後も引き続き雇用した事業主への奨励金			
	生涯現役雇用促進奨励金	65歳以上の高齢者を雇用(平成31年4月1日以降の雇用に限る)し、国の特定求職者雇用開発助成金の助成対象期間終了後も引き続き雇用した事業主への奨励金			
	金沢市中小企業カムバック・リスクリング支援助成金	市内に本社又は主たる事務所を所有している中小企業の事業主の方で、育児や介護、配偶者の転勤等の理由により、企業を離職した従業員を元の職場及び関連事業主に再雇用する制度(カムバック制度)を導入し、対象者再雇用した場合及び再雇用後の対象者へのリスクリングを実施した場合の助成金			
	中小企業男性育児休業取得支援助成金	国の両立支援等助成金(出生時両立支援コース第1種)の支給決定を受け、その対象男性労働者が連続または、分割して2回取得した合計が4週間以上の育児休業を取得し、その男性労働者を育児休業が終了してから1か月以上雇用保険被保険者として継続して雇用している中小企業等への奨励金			
	金沢市中小企業人材確保奨学金返還支援助成金	奨学金返還支援制度を設け、従業員の奨学金の返還を支援する市内中小企業等への助成金			
	障害者継続雇用奨励金	障害者を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の助成対象期間終了後も引き続き雇用した事業主への奨励金			金沢市 福祉健康局 障害福祉課
各雇用奨励金制度の詳細については、『金沢市はたらくサイト』 <a href="https://kanazawa-hataraku.jp/employer/articles/13/">https://kanazawa-hataraku.jp/employer/articles/13/</a> においてご確認ください。					
小松市	障がい者継続雇用奨励金	国の特定求職者雇用開発助成金の支給対象になっていた人を引き続き雇用している事業主への奨励金	小松市 健康福祉部 ふれあい福祉課	(0761) 24-8052	
	詳細については、『小松市役所HP』の「障がい福祉制度のごあんない」においてご確認ください。 <a href="https://www.city.komatsu.lg.jp/material/files/group/31/R5goannnai.pdf">https://www.city.komatsu.lg.jp/material/files/group/31/R5goannnai.pdf</a> (PDFファイル中48ページ)				
	既卒者正規雇用支援事業	国のトライアル雇用助成金の助成対象期間終了後も34~49歳の労働者を引き続き正規雇用した中小企業事業主への奨励金	小松市 経済環境部 商工労働課	(0761) 24-8074	
	詳細については、『小松市役所HP』 <a href="https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/shoukouroudou/shoukoushinkou_monodukuri/7/2138.html">https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/shoukouroudou/shoukoushinkou_monodukuri/7/2138.html</a> においてご確認ください。				

# 石川県内各市町の雇用関係助成（奨励金）制度

市町名	助成制度(奨励金)名	概要	お問い合わせ先	TEL
白山市	育児休業代替要員確保等助成金制度	国の両立支援等助成金・育休中等業務代替支援コース(新規雇用(育児休業))の支給を受け、所定の要件を満たした事業主への助成金	白山市産業部商工課	(076) 274-9542
	詳細については、『白山市役所HP』 <a href="https://www.city.hakusan.lg.jp/machi/chusyo/1003118.html">https://www.city.hakusan.lg.jp/machi/chusyo/1003118.html</a> においてご確認ください。			
加賀市	加賀市リスクリング支援助成制度	DXを活用し、生産性を向上させるために必要なリスクリングを実施する市内事業者を助成	加賀市産業振興部観光商工課	(0761) 72-7940
	詳細については、『加賀市役所HP』 <a href="https://www.city.kaga.ishikawa.jp/soshiki/sangyoshinkou/kankousyokou/shoko_shinko/3/9672.html">https://www.city.kaga.ishikawa.jp/soshiki/sangyoshinkou/kankousyokou/shoko_shinko/3/9672.html</a> においてご確認ください。			
	加賀市トライアル雇用常用転換奨励金制度	国のトライアル雇用助成金の助成対象期間終了後も引き続き雇用し所定の要件を満たした事業主への奨励金	加賀市産業振興部商工振興課	(0761) 72-7940
	若年U・Iターン者雇用奨励金制度	若年U・Iターン者を正規雇用した事業者への奨励金		
詳細については、『加賀市役所HP』 <a href="https://www.city.kaga.ishikawa.jp/sangyo_iju/koyo_shugyo/hojo/">https://www.city.kaga.ishikawa.jp/sangyo_iju/koyo_shugyo/hojo/</a> においてご確認ください。				
かほく市	かほく市障害者トライアル雇用奨励金	国の障害者トライアル雇用助成金の助成対象期間終了後も引き続き雇用し、所定の要件を満たした事業主への奨励金	かほく市地域政策部企画振興課	(076) 283-1112
	詳細については、『かほく市役所HP』 <a href="http://www.city.kahoku.lg.jp/005/508/514/d000854.html">http://www.city.kahoku.lg.jp/005/508/514/d000854.html</a> においてご確認ください。			
野々市市	野々市市障害者雇用奨励金交付制度	市内に居住する障害者を新たに雇用、または職場復帰した中途障害者を引き続き雇用する事業主への奨励金	野々市市地域政策部地域振興課	(076) 227-6160
	若年者雇用促進奨励金交付制度	国のトライアル雇用助成金の助成対象期間終了後も引き続き雇用し所定の要件を満たした事業主への奨励金		
	詳細については、『野々市市役所HP』 <a href="https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/9/2825.html">https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/9/2825.html</a> においてご確認ください。			
輪島市	障害者継続雇用奨励金	国の特定求職者雇用開発助成金の支給対象になっていた人を引き続き雇用している事業主への奨励金	輪島市産業部漆器商工課	(0768) 23-1147
	障害者雇用促進奨励金	国の特定求職者雇用開発助成金の支給対象になっていない人を引き続き雇用している事業主への奨励金		
	詳細については、『輪島市役所HP』 <a href="https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2021020400029/">https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2021020400029/</a> においてご確認ください。			
津幡町	新規雇用促進奨励金制度	町内に事業所を新設・増設したことに伴い、町民を新規雇用し、所定の条件を満たした事業主への奨励金	津幡町産業建設部産業振興課	(076) 288-6704
	詳細については、『津幡町役場HP』 <a href="https://www.town.tsubata.lg.jp/division/sangyou/employment_incentives.html">https://www.town.tsubata.lg.jp/division/sangyou/employment_incentives.html</a> においてご確認ください。			
中能登町	中能登町雇用促進奨励助成金	町内に住所を有する正規雇用労働者を雇用した事業者(町内に支店、工場等がある場合を含む)への助成金	中能登町企画情報課	(0767) 74-2806
	詳細については、『中能登町役場HP』 <a href="https://www.town.nakanoto.ishikawa.jp/life_service_local/6/1/2562.html">https://www.town.nakanoto.ishikawa.jp/life_service_local/6/1/2562.html</a> においてご確認ください。			

このリーフレットの内容は令和6年5月現在のものです。